

	返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
			標準的な 算出方法	その他の算出方法					
				その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする 理由				
1	鹿の角と奥尻産の虹彩珊瑚（深海松）のペンダント＆角笛	60%	○				北海道奥尻郡奥尻町	10,000	10,000
2	鹿角工房～イランカラブテ～ 指輪	60%	○				北海道奥尻郡奥尻町	5,000	5,000
3	鹿角工房～イランカラブテ～ ネックレス	62%	○				北海道奥尻郡奥尻町	8,000	8,000
4	鹿角工房～イランカラブテ～ ペンダント	60%	○				北海道奥尻郡奥尻町	10,000	10,000
5	鹿角工房～イランカラブテ～オーダーメイド アクセサリー	60%	○				北海道奥尻郡奥尻町	5,000	5,000
6	銀鱈の西京焼き	63%	○				北海道奥尻郡奥尻町	4,700	4,700
7	カラスミ（ボラ）	54%	○				北海道奥尻郡奥尻町	3,700	3,700
8	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)エチオピア イルガチェフェ 200 g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	1,600	1,600
9	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)グアテマラ 100g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	800	800
10	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)グアテマラ 200 g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	1,600	1,600
11	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)エチオピア グジ 100g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	800	800
12	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)グアテマラ グジ 200 g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	1,600	1,600
13	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)ブルンジ 100g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	800	800
14	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)ブルンジ 200g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	1,600	1,600
15	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)ルワンダ 100 g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	800	800
16	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)ルワンダ 200 g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	1,600	1,600
17	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)エルサルバドル 100 g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	800	800
18	BOU'Z COFFEE ROASTERY(奥尻自家焙煎)エルサルバドル 200 g	75%	○				北海道奥尻郡奥尻町	1,600	1,600
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74									
75									
76									
77									
78									
79									
80									

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

(A－B)／A

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。